

広島県告示第五百八十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年十一月二日

広島県知事 湯崎英彦

区域の名称	土砂災害警戒区域	所在地	告示番号
出合川（二〇隣）	土石流の自因の土 然と発砂種現な生災 類象る原害	広島県廿日市市大野地内	平成二十二年広島県告示第七百四十七号
区域の名称	土砂災害特別警戒区域		
出合川（二〇隣）	土石流の自因の土 然と発砂種現な生災 類象る原害		